

令和2年度障がい福祉関連施策について

※下記事業等の関連予算につきましては令和2年2月市議会において当初予算として提出する事項になりますので、変更となる場合があります。

目的・方向性	No	取組項目	内容
中核市移行に伴う事業実施等	1	社会福祉施設等施設整備の国庫補助制度の実施	社会福祉法人等が実施する障害者福祉施設等の整備事業に対し補助を実施し、施設整備促進を図ります。
	2	軽度難聴児補聴器交付事業の助成対象の拡充	国事業の対象外のレベルの難聴児に対する府の単独事業について、同内容で移譲を受け、市の単独事業として拡充します。
	3	障がい児等療育支援事業の実施	発達支援が必要な児童の地域における生活を支えるため、療育指導、相談等の技術向上等を目的とする人材育成・機関支援を行うことより、身近な地域における療育体制の充実を図ります。
市制80周年関連事業の推進	4	啓発事業の拡充	障がい者週間記念事業の当事者の発表の場において、著名人による講演などを設定することで、より多くの市民に参加いただき、障がい者への理解促進を図ります。
障害福祉サービス等の整備促進	5	新規開設事業所に対する運営費の一部補助制度の実施	新規開設する障害福祉サービス事業所等に対して運営費の一部を補助し、市内への事業所開設を促し、整備促進を図ります。
	6	グループホーム助成事業の拡充及び再構築	グループホームの運営費補助を見直し、整備促進策を拡充します。
重度障がい者の支援体制の整備	7	設備助成制度の実施	日中活動系サービス事業者（生活介護、就労継続支援B型）が、医療的ケアを必要とする障がい者を受け入れる場合に、設備費の一部を助成します。
障害者の社会参加の促進	8	自発的活動支援事業の新設	既存事業を再構築し、障害者の社会参加や理解促進に係る取組を支援するため「障害者社会参加促進事業補助金」を新設し、事業に対する支援を実施します。
	9	地域活動支援センターⅢ型事業者の公募	主に軽度の知的障がい者や精神障がい者が利用する地域活動支援センターⅢ型について、市内2か所の事業者を公募します。
障害者の生活支援	10	日常生活用具事業の給付用具の拡充	小児慢性特定疾病児童が対象となっている一部の物品と自家発電機・外部バッテリーについて、給付対象者を拡充します。
	11	コミュニケーション支援の拡充	手話通訳派遣体制を拡充します。